

<重要> 学生保険加入について

教育学部長

教育学部では、1年次から学外の近隣小中学校等へ出向きます。その後も卒業までの4年間に介護等体験、教育実習、授業の一貫としての学外での実地指導など、多くのキャンパス内外での実習があります。また、県内公立学校等での教育ボランティアにも多くの学生が参加しています。

こうした活動中の、万が一の事故や災害に備え、下記IまたはIIへの保険加入を学生全員に必須としています。IまたはIIのどちらをお選びいただいてもかまいませんが、教育学部では、必ず1.(傷害保険)と2.(賠償責任保険)の両方に加入してください。

つきましては、令和8年3月31日までに、各自で下記I(1と2)またはII(1と2)のいずれかの保険への加入手続きを行ってください。

I 三重大学 学務部学生支援チームが窓口となる保険

1. 「学生教育研究災害傷害保険」(略称「学研災」)

大学における教育研究活動中の不慮の事故による身体の障害への補償
保険料：4年間で 3,300円(通学中の事故も含む)

2. 「学生教育研究賠償責任保険」(略称「学研賠」)

正課、学校行事、課外活動又はその往復において、他人もしくは他人の財物を過失により傷つけた場合の補償
保険料：4年間で 1,360円

※入学手続き時に保険料の払い込みが可能です。この保険の制度・内容・加入方法等のお問い合わせは、「三重大学入学手続ホームページ」【5】II-4『学生保険について』を参照してください。

※この保険は、保険証券が発行されませんが大学の担当部署が加入情報を管理します。

※卒業が延期となった場合は再度1年間の加入が必要です。

II 三重大学生活協同組合が窓口となる保険

1. 「学生総合共済」

大学における教育研究活動中も含め、日常生活での病気や事故も補償

2. 「学生賠償責任保険」

正課中も含め、日常生活中の賠償事故も補償

※この保険の制度・内容・加入方法等のお問い合わせについては、「三重大学入学手続ホームページ」【5】II-5大学生協の案内を参照してください。

各保険制度への加入・申込みはご自身で判断していただき、問い合わせならびに加入手続きは、それぞれの窓口へお願いします。